

歴史人口学からみた生と死 十

鬼頭 宏

八、家族（承前）

（四）

家族・世帯の形態のちがいは、その成員に対して異なった作用を及ぼすだろう。世帯の内外において身分の異なる隷屬農民を抱え、傍系親族を含むような、複雑で規模の大きい世帯と、現在の核家族とでは、心理的葛藤や人格形成の面で与える影響に大きな隔たりがあることは容易に理解できる。

前工業化時代の人々がどのような形態と規模の世帯の中で暮らしていたかについては前回検討したが、表2で示した形態分類は、この問題を考える上では十分でない。なぜならば、それはある年（期間）にどのような家族（世帯）があったのかを示す、社会の断面図にすぎないからである。たとえば核家族をみてみよう。江戸時代後半にも、核家族世帯は四割程度は存在していた。しかしこのことは、すべての家族が制度として核家族形態をとっていたことを意味するものではない。家族は、構成員の結婚、出生、相続、死亡などのたびに形態を変えるが、近世後半の直系家族の場合でも、その周期的変化の一局面として三分の二の期間は核家族

と区別できない形態をとるのである（鈴木一九四二）。したがって構成員、たとえば子どもをとりまく家族環境を考えるような場合には、家族形態が時間とともにどのように変化するのか、その周期性を明らかにしなければならない。

— それでは家族形態の周期的変化は、現代の核家族、近世の直系家族制、そしてより古い複合家族制（同族家族）の場合ではどのように異なっているだろうか。それぞれの場合を比較してみよう。

まず、子どもは結婚すると家を出て別の世帯をつくることを原則とする、現代に一般的な夫婦家族制の場合、出発点になるのは結婚した若いカップルからなる核家族世帯である。その後、子の誕生と成長があり、適齢期に達した子は独立していくから、再び老夫婦だけの小世帯にもどる。夫また妻の死亡によって周期は一巡する。

したがってこの過程は次のようにまとめることができる。

- (1) 若い夫婦だけの家族
- (2) 夫婦と独身の子からなる家族
- (3) 老夫婦の家族

夫婦家族制をとる世帯はこうして一代限りで消滅していく。一巡の長さは結婚時の平均余命によって決定されるが、寿命が延び

た現代では四十五年を越える長さを持っている。

なお青年期の男女は進学や就職を理由に家を離れて単独で暮すことが多いし、配偶者に先立たれた老人の一人暮らしもふつうになっているので、現代社会では単独世帯も増加することになる。反対に、高齢になった老夫婦は再び子どもにひきとられて同一世帯に同居することも日本では多く、その場合には片親を含む大家族か父母を含む複合家族を出現させることになる。

次に、後継ぎとなる子どもは結婚しても両親の世帯に同居する直系家族をとる場合は次のようになるだろう。ここでは近世農村の実例（小山一九五九、鬼頭一九八一）をもとに、後継ぎの結婚を出発点としてまとめてみた。

- (1) 後継ぎの結婚。両親と独身のきょうだいと後継ぎの夫婦が同居する、二つの核家族から成る複合家族世帯。
- (2) 世帯形態の上では(1)とかわらないが、後継ぎ夫婦に子が生まれて三世代世帯ができる。世帯主（父）が六〇歳になる頃、死亡または隠居によって代替りが行なわれる。このとき新しい世帯主は三〇歳前後である。
- (3) 後継ぎ（新世帯主）のきょうだいの婚出。片親が死亡している場合、あるいは両親が死亡してきょうだいが残っている場合には、そのいずれかと世帯主の核家族からなる大家族世帯とな

る。

(4) 親の死亡、またはきょうだいの婚出によって世帯主夫婦とその独身の子からなる核家族世帯が生まれる。

こうして再び、次の後継ぎの結婚によって(1)へもどり、周期が反復される。夫婦家族制のもとでは、相続を軸にして世帯は周期的に形態を変えながら、連続と続いていくことになる。農地を維持して生産を続けていくためにもっともふさわしい制度といえよう。

夫婦家族制とちがいが、組合わせは複雑になるけれど、男女とも四〇歳未満の平均余命を前提とすると、ほぼ右のような形態変化となつて現われる。一巡の長さは江戸時代の場合二五〜三〇年である。現代と比較して相当短かいのは、もちろん結婚時の平均余命が現代よりも十年以上も短かい(三五年程度)からである。

複数の子が結婚しても両親と同一世帯を構成する複合家族制をとる場合には、その形態変化もいっそう複雑になる。そもそも複合家族制には周期性はなく、「無限に増大し複雑化する家族で、やがて一家族として存立し難くなる為に不規則な分裂の運命を持つてゐる」と鈴木栄太郎(一九四二)は述べているくらいである。

しかし複合家族制といっても、特別な例を除いて傍系親族の範囲は限定されているようである。同居するのは世帯主のきょうだ

い夫婦を中心とし、せいぜいオジ、イトコの夫婦までである(鬼頭一九八一)。したがって、同居傍系親族の範囲が無際限でないならば、おのずから周期性が現われてくるであろう。

傍系親族の夫婦を一人のオジおよび一人のきょうだいに限定した場合の、モデル世帯の変化は次のようになる。

(1) 後継ぎの結婚、このときオジ(世帯主Ⅱ父のきょうだい)家族も同居しているので、三組の核家族からなる複合世帯となる。

(2) 父の隠居または死亡による世帯主の交替、そして弟の結婚により核家族は四組に増える。

(3) 父およびオジの核家族が消滅することによって、世帯主と弟の家族からなる複合世帯へ縮小する。

複合家族世帯はつねに安定した成人男子労働力を保持しているので、その点では安定性が高い。世帯内での相互扶助機能が求められる社会にはふさわしい制度で、近世前半の新田開発が盛んな地域でこれが多くみられたのもそのような理由に基づいているのだらう。周期はやはり二五〜三〇年となる。ただし、鈴木も指摘していたように、絶えず分家独立を促す力が内外から働いているので、いつでも右で示したような変化をみせるとは限らない。

さて世帯における人間関係を考えるさいに、構成員の横への拡

がりとともに、世代の問題も重要である。核家族化が進んだ現在、単一世代の夫婦、親子二世代からなる世帯が中心になるのは当然である。昭和五十年には二世代世帯が四七%と約半数を占めていたのに対し、三世代世帯は僅か一七%にすぎなかった。同時に一世帯が三分の一も存在していることも注目すべきだろう。世代の重なりが薄くなったということは、家庭内でのさまざまな伝承（礼儀作法、信仰、つきあい、技術など）の意義が薄れるのを意味する。いまや「おふくろの味」も商品になっている時代である。

これに対して、十七世紀初期の肥後農村では、二世代世帯は五四%で現代とあまりかわらないが、三世代以上の多世代世帯は三七%もあり、一世代世帯は僅かに九%しかなかった（鬼頭一七六）。この割合は江戸時代を通じて大きくかわらなかったと思われるが、平均余命の延びとともに三世代世帯はむしろ増加したはずである。とすると、核家族化が進まず直系家族が中心で、かつ平均余命も着実に延びつつあった十九世紀と二十世紀前半に世代はもっとも厚く重なり、その結果、たとえばヨメ・シユウトメの間に生じるような家族間の軋轢はその頃にもっとも深刻化したのではないだろうか（平均余命から計算するとヨメ・シユウトメが同居する期間は江戸時代には十年未滿で、現代の三分の

一ほどである）。

(五)

世帯形態のちがいが構成員にとつてどのような意味をもっているかという点を、幼児をとりまく人間関係の面から考えてみることにしよう。

表1および表2は、十八世紀初期と現代の幼児の家庭環境を比較したものである。江戸時代の例としては信州湯舟沢村、現代の例としては横浜市戸塚区の保育園の調査結果をとりあげた。

世帯規模と形態からみると（表1）、湯舟沢村で八・七人、横浜市の場合では四・二人と前者は二倍以上も大きい。湯舟沢村は比較的遅くまで大規模世帯が維持された木曾の農山村である。核家族世帯（ここでは親族のみを対象とする）は二一%あるけれど、複合家族世帯は七七%を占めている。これに対して現代の例では圧倒的に両親と子どもだけの核家族世帯であり（九三%）、拡大家族、複合家族はむしろ例外的といえる。

湯舟沢村の場合でも、幼児を含む核家族の大きさはそれほど大きくない（四・六人）から、この差は他の世帯成員の数に原因があるのは明らかである。表2では血縁親族を父母、祖父母、きょうだい、オジ・オバ、イトコ、その他に分類してあるので、この

表1 幼児のいる世帯の形態と平均規模

	総数	核家族世帯	拡大家族世帯	複合家族世帯	平均世帯規模	幼児の家族
湯舟沢村 (1721年)	39	8	1	30	8.72	4.64
M保育園 (1981年)	42	39	2	1	4.26	4.14

(注) 湯舟沢村は2～5歳(数え年)児、保育園は4・5歳児が対象。

表2 幼児1人あたりの世帯構成員数と同居率

		血縁親族						非血縁者	同居の子ども (10歳以下)
		父母	祖父母	きょうだい	オジ・オバ	イトコ	その他		
湯舟沢村 (1721年)	人数(人)	1.97	0.64	1.66	1.72	0.77	0.48	0.46	1.59
	同居率(%)	100	44	69	67	28	23	18	74
M保育園 (1981年)	人数(人)	2.00	0.10	1.14	0.02	—	—	—	1.02
	同居率(%)	100	7	95	2	—	—	—	81

(注) 対象年齢は表1に同じ。

順に、幼児一人あたりの人数をみてみよう。

父母はどちらかが必ずいるけれど、祖父母になると現代と江戸時代の差は大きい。江戸時代には四割以上の幼児にとっておじいちゃんかおばあちゃんがいたのに、現代の例ではわずか七% (三例) にすぎない。

きょうだいに関してはむしろ現代の方が存在する率が高くなっているが、幼児一人あたりの人数では江戸時代の方が多い。これは次のように解釈できるだろう。まず、現代の例では四・五歳のみが対象とされているので、ほとんどの夫婦は子を生み終えており、したがってほぼ平均出生数に近い子どもが調査されている。

これに対して江戸時代の例では五歳以下の幼児がすべて対象にされているので、まだすべての子が生まれていない場合が多いこと、それに、同居の傍系親族や階層の低い家族は子どもを多くもたない傾向があることも理由として挙げることができる。したがって平均値でみるかぎり、きょうだいや十歳以下の同居する子どもは、案外少かったということになる。それでも現代は二人きょうだいがかほとんどであるのに対して、江戸時代には半数を上まわる幼児に、二人以上のきょうだい同居の子どもがいたことを意味している。

両時代の幼児にとって大きなちがいは、オジ・オバとイトコの

同居であろう。そのいずれかが同居する例は湯舟沢村では四分の三にのぼっているが、現代では僅かに一例しかない。また非血縁の同居人が江戸時代に多かったことも現代の核家族とはおおいに異なる点である。現在では世帯内に同居使用人をおくことは珍らしくなったが、江戸時代には商家に限らず農家にも多く、時代を遡るほどそれが多かったことは、十七世紀初期の肥後藩農村の例が明らかにしている。

以上みてきた幼児の家族環境を要約すれば、現代の幼児が父母と一人程度のきょうだいからなる、単純で小規模な人間関係の中に置かれているのに対して、江戸時代には、この湯舟沢村ほどではないにしても、父母、きょうだい以外の多くの人々に囲まれていたということである。湯舟沢村では十一歳以上の年長者が幼児一人あたり四・五人もいた勘定になる。

これら同居者は、子どもにとっては遊び相手であり、保育者であり、さまざまなかたちで影響を与えたことだろう。かれらは世帯内での地位や役割がそれぞれ異なっていたから、人間関係はいやがうえにも複雑であったと考えられる。しかし反面、親の離死別によって家族が崩壊してしまうと、裸で世間に放り出される危険に満ちた現代と異なり、直系家族制や複合家族制の世帯は、つねにだれかが代わって維持していくという点で安定的であったと

もいえよう。

(上智大学)

〔参考文献〕

鬼頭 宏 一九七六 「徳川時代初頭の農村の世帯と住居」 梅村又次ほか(編)『数量経済史論集1 日本経済の発展』日本経済新聞社。

鬼頭 宏 一九八一 「近世農村における家族形態の周期的変化」『上智経済論集』二七―二・三。

小山 隆 一九五九 「家族形態の周期的変化」喜田野清一・

岡田 謙(編)『家―その構造分析』創文社。

鈴木栄太郎 一九四二 「日本人家族の世代的発展に於ける周期的律動性に就いて」戸田貞三・鈴木栄太郎(編)『家族と村落』

第二輯 日光書院。

